

松下幸之助記念財団 研究助成

研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】

兒玉 州平

【所属】(助成決定時)

神戸大学大学院人文学研究科研究員

【研究題目】

戦間期における帝国内関税の実態と帝国内産業への波及効果：日本と「満洲国」の関係から

【研究の目的】(400字程度)

1932年3月、「満洲国」が「建設」された。「満洲国」においては、関東軍と、いわゆる「革新官僚」が主導する形で、重工業化がすすめられたことはよく知られている。先行研究では、ことに第一期経済建設期(1932年～1936年)における重工業化は「総花的」なものであって、日本政府の産業政策とは無関係に行われた—あくまで関東軍が主導した—ある種無軌道なものであったとされてきた。本研究はそれに対して「満洲国」における関税政策(関税額の設定)と、産業政策(経済行政法の制定)に着目し、次の仮説を検証することを目的としている。それは、「満洲国」における重工業化は、日本政府の意向とは無関係に行われたのではなく、むしろ関税政策・産業政策を通じて、「満洲国」における重工業化は、日本国内の産業を阻害しない程度に留められたのではないか、というものである。

【研究の内容・方法】(800字程度)

(1)「満洲国」の「建設」後の関税額がどのように決定されたか、その過程と結果を検討するため、東京商工会議所経済資料センターにおいて資料調査を行った。同センターは、「満洲国」が関税額を決定するにあたり、活発に活動した日満実業協会(前身の日満実業懇談会を含む)の関係資料を所蔵しているためである。累次行われた日満実業協会の総会や、同協会理事会・幹事会等においては「満洲国」官僚をはじめとする関係者が関税政策の説明を行っており、それを読み解くことで「満洲国」における関税政策の決定過程を追うことができると考えたのである。

(2)「満洲国」における関税の決定が、日本産業にどのような影響を与えたかを検討するために、次のような方法を採用した。関税の決定の影響を受けるのは第一に貿易港である。このため、まずは具体的な貿易港として敦賀港に着目した。長崎大学経済学部東南アジア研究所において資料調査を行い、その上で、同港における対「満洲国」輸出の実態と、対「満洲国」輸出が、敦賀港が立地する福井県の産業構造にどのような影響を与えたかを検討した。敦賀港に着目したのは、(1)の資料調査において、「満洲国」関税政策について、日本海側の諸商工会議所が積極的に発言していた事実を知ることができたからである。続いて、京都府立総合資料館および滋賀大学経済学部経済経営研究所において資料調査を行い、隣接する舞鶴港に着目して同様の作業を行った。

(3)(1)(2)の作業を前提として、「満洲国」における産業政策の検討を行った。具体的には、1937年に施行された「満洲国」重要産業統制法に着目し、その制定過程を検討した。この課題を明らかにするために、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターにおいて資料調査を行い、法律が成立するまでに策定された26種の法案(法案に対する各部・処・科のコメントを含む)の比較検討を行い、その異動理由の検討を行った。

【結論・考察】(400字程度)

①関税の決定にあたっては、「満洲国」のみでその議論が完結したとは到底いえず、日本の官庁や、この各地の商工会議所の意見が相当程度反映されていた。②関税に対して各商工会議所が積極的にその賛否を発信したのは、「満洲国」「建設」を各地の産業振興につなげようという意図があったからである。③ただし注意が必要なのは、「満洲国」市場の特徴を各地の商工会議所は把握しきれなかったことに基因して、輸出の伸張は、各商工会議所の予想を下回ったことである。④産業政策についても、同様のことを指摘し得る。「満洲国」重要産業統制法の制定過程に明らかなように、日本においてすでに発達した産業については、「満洲国」においては抑制された。日本において十分な発達がみられない産業のみ育成を図る方針が打ち出されたのである。結果として、少なくとも戦間期における「満洲国」重工業化は決して無軌道なものではなく、日本国内の産業を阻害しない範囲で行われたものだったといえる。